

平成 26 年 3 月

**QWEST 【A3898】**  
**(Qwest Communications Intl)**  
**の SEC FAIR FUND (分配金) のお取扱いについて**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、QWEST 株式会社に対する SEC (米国証券取引委員会) の民事手続きにより、このたび投資家救済のための分配金が支払われました。分配の条件に該当するお客様には下記の通り分配金が支払われる旨、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 分配の経緯

SEC により、QWEST 社に対し以下の訴訟が米国コロラド州地区裁判所にて提起されました。

1) 訴えの内容

平成 11 年 5 月 24 日から平成 14 年 7 月 28 日の期間に、同社収益について虚偽の報告を行っていたことによる民事制裁金および投資家救済の請求。

2) 訴えの理由

QWEST 社は平成 11 年 5 月 24 日から平成 14 年 7 月 28 日の期間に、収益について虚偽の報告を行っていた。このため、SEC により平成 11 年 5 月 24 日から平成 14 年 7 月 28 日の期間に同社株式を取得し損失を被った投資家の損失に対する救済及び民事制裁金を求めて訴訟が提起された。

3) 結果

QWEST 投資家のための公正基金が設立され、平成 11 年 5 月 24 日から平成 14 年 7 月 28 日の期間に同社株式を取得し損失を被った投資家に対して、分配金の支払が実施されました。

2. 当該和解の内容

QWEST 社等が和解原資を支払い、今回の訴訟にかかる法廷費用、及び和解にかかる事務費用等を控除し、残りを上記 1. の和解金受取条件に適合する各投資家に配分することで和解が成立しました。

3. 本件についてのお取り扱い

和解により大和証券へ分配された和解金を、和解内容に従って按分した後、円貨にてお客様の口座へ入金します。お客様口座への入金日は平成 26 年 3 月 17 日です。

(円転レト=102.43 円/米ドル : 3/12 TTM-50 銭)

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社